

利用料等一覧表

<入所>

1. 介護保険施設サービス費

基本型				在宅強化型			
(i)個室		(iii)多床室		(ii)個室		(iv)多床室	
要介護1	717単位/日	要介護1	793単位/日	要介護1	788単位/日	要介護1	871単位/日
要介護2	763単位/日	要介護2	843単位/日	要介護2	863単位/日	要介護2	947単位/日
要介護3	828単位/日	要介護3	908単位/日	要介護3	928単位/日	要介護3	1,014単位/日
要介護4	883単位/日	要介護4	961単位/日	要介護4	985単位/日	要介護4	1,072単位/日
要介護5	932単位/日	要介護5	1,012単位/日	要介護5	1,040単位/日	要介護5	1,125単位/日
外泊(1月に6日限度:初日及び最終日は非該当)				362単位/日			

2. 加算

短期集中リハビリテーション実施加算(I)※入所日より3ヶ月		258単位/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算※週3回を限度	(I)	240単位/日
	(II)	120単位/日
栄養マネジメント強化加算		11単位/日
経口移行加算(180日以内)		28単位/月
経口維持加算	(I)	400単位/月
	(II)	100単位/月
療養食加算(1日に3回を限度)		6単位/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)	51単位/日
	(II)	51単位/日
ターミナルケア加算	45~31日迄	72単位/日
	30~4日迄	160単位/日
	死亡日前々日、前日	910単位/日
	死亡日	1,900単位/日
若年性認知症入所者受入加算		120単位/日
協力医療機関連携加算	(1)R6年度まで	100単位/月
	(1)R7年度から	50単位/月
	(2)R6年度から	5単位/月
認知症行動・心理症状緊急対応加算※入所から起算して7日以内		200単位/日
夜勤職員配置加算		24単位/日
サービス提供体制強化加算(I)		22単位/日
初期加算※入所後30日間に限る	(I)	60単位/日
	(II)	30単位/日
再入所時栄養連携加算		200単位/回
自立支援促進加算		300単位/月
口腔衛生管理加算	(I)	90単位/月
	(II)	110単位/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(I)イ	140単位/回
	(I)ロ	70単位/回
	(II)	240単位/回
	(III)	100単位/回
褥瘡マネジメント加算	(I)	3単位/月
	(II)	13単位/月
排せつ支援加算	(I)	10単位/月
	(II)	15単位/月
	(III)	20単位/月
科学的介護推進体制加算	(I)	40単位/月
	(II)	60単位/月
安全対策体制加算		20単位/回
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(II)		33単位/月

所定疾患施設療養費	(I)月1回・7日間限度	239単位/日
	(II)月1回・10日間限度	480単位/日
新興感染症等施設療養費		240単位/日
緊急時治療管理(月に1回、3日間を限度)		518単位/日
認知症チームケア推進加算	(I)	150単位/月
	(II)	120単位/月
生産性向上推進体制加算	(I)	100単位/月
	(II)	10単位/月
入所前後訪問指導加算	(I)	450単位/回
	(II)	480単位/回
退所時情報提供加算	(I)	500単位/回
	(II)	250単位/回
入退所前連携加算	(I)	600単位/回
	(II)	400単位/回
高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	10単位/月
	(II)	5単位/月
訪問看護指示加算		300単位/回
試行的退所時指導加算		400単位/回
退所時栄養情報連携加算		70単位/回
介護職員処遇改善加算(所定の単位数に3.9%を乗じる)		
介護職員等特定処遇改善加算(所定の単位数に2.1%を乗じる)		
介護職員等ベースアップ等支援加算(所定の単位数に0.8%を乗じる)		
介護職員等処遇改善加算(I)(所定の単位数に7.5%を乗じる)※R6.6月から		

※負担割合 1割:合計単位×1.014(地域区分)
2割:合計単位×1.014(地域区分)
3割:合計単位×1.014(地域区分)

<裏面あり>

3. 居住費および食費

利用者負担 段階	居住費		食費
	個室	多床室	
第1段階	490円/日	0円/日	300円/日
第2段階	490円/日	370円/日	390円/日
第3段階①	1,310円/日	370円/日	650円/日
第3段階②	1,310円/日	370円/日	1,360円/日
第4段階	1,815円/日	583円/日	1,715円/日

・居住費は外泊中も加算されます

4. 利用料(税込)

日用消耗品費(シャンプー、おしぼり等)	220円/日
教養娯楽費(レクリエーション費等)	220円/日
行事参加費(誕生会、各種イベント等)	330円/回
個室料	1,100円/日
2床室料	550円/日
理容代(カットのみ)	2,000円/回
理容代(髭剃り、顔剃り)	500円/回
健康診断書料	11,000円/枚
電気代(1製品につき)	110円/日
送迎料金(往復) ~5km	550円/回
5km以上5kmごと	+550円/回
	+有料道路料金

* 利用者負担段階 第1段階～第3段階の方には負担限度額が設定され、居住費・食費の負担が低く抑えられています。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・市町村民税非課税世帯であって老齢福祉年金を受給している方・生活保護を受給している方
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が80万円以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が80万円超120万円以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が120万円超の方
*第1段階～第3段階の方は預貯金が一定額以下である場合に対象になります	
第4段階	上記以外の方

介護老人保健施設やまざくら 令和6年4月1日現在